（公社）北那覇法人会

「社会保険」基礎講座のご案内

人事労務担当者の必須知識の１つに、社会保険や労働保険の知識があります。
社会保険関連法は、日常業務において最も重要な法律です。
今回のセミナーでは、社会保険関連法の改正と初心者にも分かりやすく社会保険の内容を説明します。

❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖ 実　施　要　項 ❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖

◆日　　時　　令和６年６月２７日（木）　午後２時～４時
◆場　　所　　浦添市産業振興センター　「結の街」３階大ホール
◆講　　師　　社会保険労務士 堀下　和紀 先生
◆受 講 料　　無料（会員以外3,000円）
◆定　　員　　８０名（定員に達し次第締切ります）

【講座内容】

【2024年10月】５０人以上社会保険２０時間以上適用
【2025年予定？】全事業所社会保険２０時間以上適用か？
【2024年12月】健康保険証の廃止とマイナ保険証
【2025年１月】労働者私傷病報告書等の電子申請義務化
【2025年４月】高年齢雇用保険継続給付の支給率縮小
【2025年４月】育児短就業給付の創設
【2025年４月】出生時休業支援給付の創設
【2025年４月】育児休業給付金の延長申請
【2025年10月】雇用保険の適用拡大
●労災保険：業務遂行性・業務起因性と労災保険独自トピック
●雇用保険：給付の具体例と紛らわしい離職票の書き方
●健康保険：適用の範囲と給付内容の具体例
●厚生年金保険：老齢・障害・遺族、それぞれの実際

〈講師略歴〉

社会保険労務士法人堀下&パートナーズ 代表。１９７１年福岡県生まれ。
慶應義塾大学商学部卒業、明治安田生命等を経て現職。
顧問先約２５０社、職員数２５名。
著書は『社労士・税理士が教える会社のしくみ』『社労士・弁護士の労働トラブル物語』他１４冊

❀お問い合わせ　(公社)北那覇法人会　事務局／那覇市真嘉比2-5-3　TEL884-4408　FAX887-0119

切 取 線

（公社）北那覇法人会行　　令和６年　　月　　日

「社会保険基礎講座」申込書

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　TEL＿＿＿＿＿＿＿＿

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　FAX＿＿＿＿＿＿＿＿

氏		
名		